

未開拓の成長分野、防衛産業の可能性
—戦後日本のタブーが封じてきた成長力—

平成二十六年八月十日

矢野 義昭

日本政府は今年四月、「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。これまで日本では、武器輸出は三木内閣以来、全面禁止に近い状態に置かれてきた。それが、安倍内閣のもとで見直されようとしている。しかし反対論は根強い。共同通信が今年二月に行なった世論調査結果によれば、「武器輸出三原則」の緩和に反対するとの回答は六十六・八パーセントに上った。

なぜ、日本人は今でも武器輸出を忌避するのか、その感情はどこから生まれ、どのように定着してきたのか、その背景要因は何かを探る。その中から、秘められた「成長戦略」の鍵が浮かび上がってくるかもしれない。

1 戦後日本を危機から救った軍需産業を成長分野として再認識すべき

朝鮮特需が日本経済の戦後復興の足がかりになったことはよく知られている。

朝鮮特需により、昭和二十六年には鉱工業生産が年間で五割の伸びを示し、日本は、昭和二十五年から二十七年の間に、十億七千万ドルという莫大な外貨を稼ぐことができた。昭和二十八年頃の日本の外貨の支払いと受取りは二十億ドルでほぼ均衡していたが、受取りのうち輸出は約十二億ドルに過ぎず、残りの八億ドルは特需によるものであった。

この史実は、武器の製造や輸出が民生経済を圧迫するものであり、両立しないとの見方が必ずしも正しくないことを示している。日本はその後、世界第二の経済大国になり、米国の脅かすほど輸出産業も育った。

現在の日本は経済面で、GDPでは中国に追い抜かれ、貿易赤字国に転落するなど、退潮気味であり、新たな成長分野が求められている。この戦後復興のきっかけとなった防衛産業の育成と武器輸出の経済効果についても、再認識すべき時ではないだろうか。

現代兵器は最先端技術の結晶であり、IT関連部品、プログラミングソフトウェアなど民生分野との共用部門の重要性が増している。その意味でも、防衛産業が活性化されれば、その成果は民生部門にも転用でき、スピンの効果により一般経済にも多大の利益をもたらすことになる。

特に、防衛産業は、下請け企業として先端的な特殊技能を持った幅広い企業群の協力を必要とする。そのため、特殊技能者の雇用、特殊な技術や技能の訓練と継承、生産施設の建設や資材の調達などにも、幅広いプラス効果がある。その意味でも、景気浮揚効果は大きい。例えば、SIPRIのデータによれば、世界の軍事関連売上高の上位二十社の二〇一二年の雇用者数は約二百万人、年間利益は約四百億ドルに達する。

日本は、世界トップクラスの特殊技能を持った幅の広い中小企業を抱えている点に、産

業競争力の強みがある。それが日本国内で活かせる道がなければ、技術も技術者も国外に流出していくおそれがある。現に、企業秘密がそのような形で人を介して漏洩するという事案も生じている。特に、軍事転用可能な技術や技能に対しては、外国からのヘッドハンティングなどの誘惑が多い。

そのような技術者や技術が国内で活かされるように保証し、同時に、国防力の強化と民生経済の活性化に役立てることができれば、一石三鳥の効果が上がる。そのような観点からも、防衛装備輸出への活路を拓き、防衛産業を新しい成長分野として育成すべきであろう。

2 イノベーションのけん引役軍需分野への集中投資と国際協力の必要性

第二次大戦後の世界のイノベーションのけん引役となった、コンピューター、レーダ、原子力発電、インターネット、宇宙ロケットはすべて軍需品に由来している。それには理由がある。軍需部門の場合は、国家自らがリスクを負い、特定の具体的な目標に予算、人材、技術、資材、エネルギーその他持てるすべての資源を、長期にわたり集中投資できるという、民需部門にはない利点がある。

国家レベルの集中的な資源投入からしか、真に画期的なイノベーションは生まれない。それには、国家の全面的な支援及びそれを支える一貫した戦略と指導力が欠かせない。その点で、現在の日本政府の成長戦略には不安がある。かつての高度成長時代の成長戦略は、特定部門に国家資源を集中投下し、それを梃子にして経済全体の浮揚を図るという、いわゆる「産業政策」がとられてきた。

しかし、現在の政府の「成長戦略」は、規制緩和はじめ民間が活動しやすい環境を政府がどのようにして整備するかに重点が置かれている。政府や国家が誘導して特定分野に資源を集中するという戦略は余りうかがわれない。重点分野として農業、医療などが挙げられているが、サービス部門が中心で産業全体を牽引する雇用吸収力や生産性の向上につながるかは疑問である。

成長力のある特定分野の見極めは、官僚や政府にはできないという見方があるのかもしれない。しかし、民間主導の政策では、投下資源が分散され、巨大なリスクもとれないという限界がある。そこからは、小さなイノベーションは数多く生まれるかもしれないが、世界を牽引するような真のイノベーションは生まれないのではないだろうか。

日本の最大の輸出産業は自動車産業であるが、米、露、英、仏などの主要国は、主力戦闘機用ジェット・エンジンなどの国産化に国を挙げて取り組んできた。自動車の部品数は二〜三万個に過ぎないが、航空機の場合は三〜六百万個に上る。世界の主要国は、航空機産業のレベルで競い合っているのであり、その背景には安全保障上の要求がある。

日本は、戦後昭和三十二年まで航空機の開発を禁じられていたこともあるが、いまだに大型ジェット・エンジンの開発はできない。最高度の技術では、日本の技術力はまだ世界の水準に達していない。中国も大型ジェット・エンジンの開発にはまだ成功していないが、

国力を挙げて取り組んでいる。日本の技術が民生部門依存を続ける限り、国力を賭けたりスクの大きい真のイノベーションにつながる分野には踏み込まず、欧米のみならず中国にも遅れをとるのではないかと危惧される。

さらに日本には、武器輸出を緩和すべき重大な理由がある。上に述べたように、各国は主要装備品の独自開発を目指しているが、主力戦闘機などの最新兵器の研究開発にはますます多額の予算と広範な先端技術を必要とするようになっていく。このため、多国間の国際共同開発が必要不可欠になっている。

このため、日本としては武器輸出の緩和を行い、現在既に認められている米国に対する一部装備・技術の協力のみならず、欧州諸国などにも共同開発の対象国を拡大し、開発した装備品や部品等の輸出を可能にしなければならない。そうしなければ、国際共同開発に参加できないだけでなく、それに関連した情報も技術も入手できなくなり、国際社会の進展から取り残されることになる。

また真のイノベーションを起こすには、政府のみならず、政官民学軍が一体となって、次世代の画期的科学技術の研究開発、実用化に総力を挙げて取り組まねばならない。各国は、政府が中心になり、官界、民間企業、学界、軍が一体となって、次世代の革新技術を目指し、各分野を束ね国家の総力を挙げて取り組んでいる。

軍需産業は、そのような国家総力を挙げたイノベーションの研究開発体制の中核組織として位置づけられることが多い。その理由は、①政府の管理が最も徹底しやすく、特に秘密保全が容易であること、②軍事面では通常、極限環境下で民間のいかなる要求よりも厳しい性能が求められ、③国家レベルでの予算や人材を集中投下しやすく、④国が担保するので民間では負いきれないリスクも取りやすいこと、⑤軍需産業に関連する民間の企業集団はその国を代表する最も高い技術と実績を誇る、最も信頼できる企業群であることなどの理由による。

世界の主要国は、軍需を軸として国力を挙げた国家プロジェクトを打ち出し、先端技術の育成と新産業分野の開拓に役立てるという手法を追求している。その中で、日本だけが、民間主導の成長戦略を追求した場合に、これらの国との国力を賭けたイノベーション競争に打ち勝てるかは、疑問と言わざるを得ない。日本にも、防衛部門を軸とする、航空宇宙産業、海洋開発、自律型無人システムの開発などの大規模な国家プロジェクトが必要である。

3 防衛産業は国の誇るべき宝

戦後の日本では、本来なら、国家として最も信頼するに足る高度の技術と人材を擁する誇るべき産業部門であるはずの防衛産業に対し、「死の商人」という誹謗中傷が繰り返されてきた。このような誹謗は、どのような背景からいかなる理由によりなされてきたのだろうか。

日本が戦後武器の輸出を認められるようになったのは、朝鮮戦争勃発後の昭和二十七年

四月に武器等製造法が改正され、許可を受ければ武器製造が可能になって以降である。さらに、同法の効力が同年十月に失効し、武器製造に規制がない状態になったため、治安を守り、武器の価格や品質を維持するためとの理由で、今日の武器等製造法が制定された。

このように、現在の武器等製造法は、武器等の製造を規制するための法であり、防衛産業基盤を育成するとの観点はもともと欠落している。「防衛装備移転三原則」の制定に伴い、武器等製造法も本来の武器生産などの防衛産業基盤育成の観点から改正されるべきであろう。

なお、昭和二十七年七月の国会では、武器製造違憲論が退けられている。その理由は、警察官の拳銃も武器に含まれすべての武器製造が違憲とは言えないことと、当時の武器製造が主に「駐留軍からの発注」による特需であり「貿易に準ずる産業」であることにあった。当時、武器輸出は貿易赤字、外貨不足に悩む日本にとり貴重な外貨獲得手段であった。朝鮮戦争の最中であり、日本の兵器産業は、貴重な外貨獲得のための主力産業であり、また米韓軍の軍事作戦を後方から物質面で支える戦力源でもあった。

この歴史は、日本が同様の安全保障上、経済上の課題に直面すれば、武器の増産にも輸出にも踏み切るという選択がありうることを示している。今日の日本の置かれている安全保障環境、経済、財政事情を考慮すれば、武器輸出の意義を再認識する必要があるだろう。

兵器産業育成の必要性については、戦後復興期から国会でも論じられていたが、昭和二十九年四月のNATO(北大西洋条約機構)結成を機に、集団的自衛権の行使と関連した政治的問題として、国会で採りあげられるようになった。

同年四月二十六日の参議院予算委員会で、日本社会党の木村禎八郎議員は、戦後復興に際し兵器産業に融資することに対し、「自衛隊のみの需要では、工業単位が大き過ぎて、採算が合わない」ので、結局「台湾とか朝鮮その他東アジア方面に対する兵器の輸出」を前提とする、太平洋版NATOの「太平洋同盟機構」に参加することになるとの反対意見を述べている。

日本が太平洋同盟に参加するのではないかと趣旨の質疑は、当時の社会党議員から同時期に執拗に吉田茂首相に対しなされている。防衛産業育成への反対理由も、日本が結局、米国中心の集団的自衛体制に参加することになるという点にあった。このような論理はいまだに、日本の防衛政策と国民世論に大きな影響を与えている。

しかしもとを糾せば、このような反対意見は、上に述べた、NATO成立当時に日本が西側陣営の一員としてその国力を防衛力に転換することを極力阻止しようとする、イデオロギー的な狙いに基づく政治的なプロパガンダに由来している。

「死の商人」という防衛産業に対する誹謗中傷の常套句もそれ以降頻繁に見られるようになった。当時の日本社会党の藤田進議員は、昭和三十一年四月の参議院本会議の場で、「朝鮮動乱のおかげで、日本は特需による兵器産業が活況を呈するという、好ましくない戦争により金もうけをする死の商人の役割を演じた。政府は、憲法に定める平和主義を基調として、今後は他国間の紛争を助長し、かつ、これに巻き込まれることと、また、戦争の相

手国から反感を買い、一般貿易に支障をきたすおそれのある武器弾薬の輸出は、これを許可すべきでない」と述べている。

その頃、ソ連はフルシチョフ時代に入り、「スターリン批判」が行なわれ、軍事戦略も核ミサイル重視政策に切り替えられた。毛沢東は、核兵器とミサイルの開発を国防近代化の重点として確定し、科学研究費を前年の五・四倍に急増させ核ミサイル開発に乗り出していた。

日本社会党は、そのような中ソ両国の動向には触れることなく、日本の防衛産業を「死の商人」と誹謗して、わが国の防衛産業育成への動きを封じた。それとともに、武器輸出は戦争の相手国から反感を買い一般貿易に支障を来たすと威嚇して、対中貿易の復活を願う一部政財界人達の不安を煽った。

日本社会党の主張は、事実上、わが国の安全保障を弱体化し、共産陣営を利するためのイデオロギー的な宣伝工作に等しいものであったと言える。このような、イデオロギーに基づく武器輸出反対論はベトナム戦争期に再燃する。日本の対米戦争協力を歯止めをかけることが国会でも問題となり、昭和四十二年四月に佐藤内閣により「武器輸出三原則」が表明された。

ただし佐藤内閣の、①共産圏諸国向け、②国連決議により武器等の輸出が禁止されている国向け、③国際紛争の当事国又はそのおそれのある国向けの場合に武器輸出を認めないとする三原則は、国際的に見てもそれほど過剰な規制ではない。

しかし、昭和五十一年二月に三木内閣が表明した「武器輸出に関する政府統一見解」において出された、関連設備も「武器」に準じて取り扱い、「武器」の輸出を三原則対象地域外に対しても「慎む」との方針は、国際的にも類例のない、事実上の武器輸出の全面禁止に等しい効果をもたらした。

このような日本の厳格な武器禁輸方針とは対照的に、日本を取り巻く諸国はいずれも世界的な武器輸出国である。SIPRI のデータによれば、二〇一二年の世界の武器輸出国ランキングでは、米国が一位、ロシアが二位、中国が三位、韓国は十五位である。また北朝鮮の輸出総額は二〇一三年は三十八・三億ドル(韓国統一部の推定)と見積もられているが、その約半分は武器関連と報じられている。なお、日本と同じ敗戦国のドイツは五位、イタリアは八位となっている。

中国は正確なデータが開示されないため、SIPRI の百位までの企業別ランキングには含まれていないが、中国の軍需関連企業は各々が数百社からなる十の国営コングロマリットに組織化されている。それら十社の売上総額は二千六百八十億ドルに上り、その二十～三十パーセントが軍需部門の売上額とみられ、十社のうち少なくとも九社はトップ百社に入ると、SIPRI は分析している。

韓国の場合も主な財閥企業は軍需産業でもあり、サムソンは、SIPRI の世界上位百社の企業別兵器売上高リストの五十四位とほぼ三菱電機と並んでいる。また、コリア・アエロスペース・インダストリーは七十九位、LIG は八十四位、Hanwha は百位となっている。

また韓国は装備の国産化と武器輸出に力を入れており、米国議会調査局の報告によれば、二〇一一年の韓国による開発途上国に対する在来型兵器類の輸出額は十五億ドル、世界第五位になっている。

他方、現在の日本の防衛産業の世界における位置付けは、日本の経済力、技術力、置かれている安全保障環境の厳しさに比べて低い。SIPRIによれば、二〇一二年の世界の兵器生産及び軍事サービスの売上高上位百社の中に、日本から三菱重工業(二十九位)、NEC(四十五位)、川崎重工業(五十一位)、三菱電機(五十五位)、IHIグループ(七十六位)などが入っている。ただし、日本の企業は、自衛隊向け装備品の契約額であって武器の販売額ではない。

従って、厳密に言えば日本には兵器輸出企業は皆無に近いといえる。そのことは、日本の防衛産業基盤が弱体であることを意味しており、平和につながるどころか、逆に日本の抑止力を低下させ、危機を誘発する要因にもなりかねない。

また日本企業に特徴的な点は、その会社の全売上高に防衛部門が占める比率の低さである。川崎重工業が十一パーセント、三菱重工が九パーセント、その他は五～三パーセントに過ぎない。このように低いのは、輸出が禁じられているため防衛予算とともに受注額が伸び悩んでいることと、関係企業が今も「死の商人」との誹謗を受けるのをおそれて防衛関連部門に経営上の力点を置いていないためとみられる。

また、他国が国家総力を挙げて軍需産業の育成に取り組んでいるのに対し、日本の場合、特に学界、大学の非協力的姿勢が著しい。旧帝大系の大学や研究機関の多くは、国費により多額の助成を受けながら、国家の安全を保障するための軍事研究に関連した研究には関与しようとしていない。これも、大学人の多くが、すでに破綻したイデオロギーの呪縛に未だに捉われているためとしか言いようがない。

その一方で、これらの大学は毎年多数の中国人留学生、研究生を受け入れ、最新の知識と情報を与えて送り出している。しかし、これら中国人卒業生は、中国籍を有する限り、『国防動員法』に基づき国防、とりわけ理系学生の場合は軍事研究開発への寄与が義務付けられている。彼らの得た知識や技術は、中国の軍事力強化に利用され、日本の安全保障を脅かすことになる。

企業の研究者、研修生、従業員についても同じことが言える。中国、韓国などの社員、研修生等は、自国の軍事力強化の観点から、日本企業に就職し、研修に来ている可能性があることに、企業側もよくよく留意すべきであろう。

まとめ

国産装備のみでは、有事に役立つ装備体系を限られた予算内で効率的に整備できない。装備の研究開発、調達などの面でも、国際協力が欠かせない時代になっている。防衛装備移転三原則でも、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」の立場から、「米国を始め我が国との間で安全保障面での協力関係がある諸国との国際共同開発・生産の実施」等が、移

転を認める場合に加えられている。

防衛装備の移転、武器輸出は、同盟国等に対して直接武力で支援できない場合に、次善の手段として、平時から供与可能な装備を提供することでもあり、相手国との安全保障上の関係を強化し、抑止力を強化する上で極めて有効な手段である。

今、日本をめぐる米中のバランス・オブ・パワーは中国優位の方に傾きつつある。防衛装備移転三原則が適切に運用され、武器輸出をめぐる不毛な議論が終息に向かい、集団的自衛権の行使容認と一体となり、バランス・オブ・パワーが維持されて、抑止力が高まることを期待したい。

本レポートは『世界経済評論』からの転載です